

蟻の兵隊

2006(平成18)年7月5日鑑賞(東映試写室)



監督＝池谷薫／出演＝奥村和一／金子傳（元中尉）／宮崎舜市（元中佐）／劉面煥（蓮
ユニバース配給／2005年日本映画／101分）

……『延安の娘』（02年）に続く池谷薫監督のドキュメンタリー映画第2作は、日本軍の山西省残留問題に真正面から斬り込んだもの。当時の初年兵で、今は80歳になる奥村和一は、自らの「殺人の記憶」を告白しながら、監督らとともに山西省寧武へ。そこで明らかになる数々の衝撃の事実とは……？注目すべき作品だが、私としては終戦後なお武装解除せず、インドネシア独立のために戦った日本将兵を描いた『ムルデカ』（01年）と対比するためにも、奥村氏が語る「残留は命令だった」という実態をもっと掘り下げてもらいたかったと思うのだが……？

日本軍山西省残留問題とは？

パンフレットやインターネット資料によれば、日本軍山西省残留問題とは、1945年8月15日の終戦当時、中国の山西省にいた「陸軍第1軍」の将兵59,000人のうち約2,600人が武装解除を受けることなく、「特務団」を組織して中国国民党系の軍閥に合流して戦ったことに端を発するもの。この戦いは4年間に及び、約550人が戦死し、700人以上が捕虜となった。パンフレットには、第1軍司令官、澄田賚四郎中將以下の軍組織図と、その配下の3つの旅団と1つの師団そして2つの独立警備隊ごとに残留者の数が記されている。

この映画の主人公は？

ドキュメンタリー映画であるこの映画の「主人公」は、奥村和一（80歳）。昭和19年に徴兵され、山西省の寧武で初年兵として終戦を迎えた彼は、人事係曹長

から残留を命じられ、戦闘を継続することに。そして重傷を負って捕虜となり、以降強制労働を含む6年2カ月にわたる抑留生活を経て、昭和29年にやっと帰国することができた。

そんな奥村に池谷監督が出会ったのは、2004年4月。池谷監督の前作『延安の娘』（02年）の上映会がきっかけだったとのこと。池谷監督は「奥村さんと出会った時、この映画をつくるよう突き動かされたのは、彼の真実を追い求める気迫と勇気に魅せられたからだ」と語っているが……。

奥村らは何を闘ったのか？

各都道府県への軍人恩給の請求が棄却されたことを受けて、奥村ら13名の元残留兵を原告、国を被告とし、軍人恩給請求棄却処分の取消を求める行政訴訟が東京地裁へ提起されたのは2001年。これがいわゆる「山西省残留日本兵恩給訴訟」だ。原告らの請求を棄却する2004年4月の第一審判決に続いて、二審判決も原告側の敗訴となった。そして最高裁も2005年9月、上告を棄却した。

奥村らが怒っているのは、終戦後も自分たちは上官の命令にしたがって「蟻の兵隊」として働き、捕虜と抑留生活を経てやっと日本に帰って来ることができたのに、帰国してみると自分の軍籍が終戦の翌年に抹消されていたという衝撃の事実。

訴訟における争点は？ 判決の認定は？

ここからわかるように、訴訟における争点は、特務団への参加が「軍命令」であったのか、それとも「自己意志」であったのかということ。「当時戦犯だった軍司令官が責任追及への恐れから軍閥と密約を交わし『祖国復興』を名目に残留を画策した」と主張する原告らに対し、国は「自らの意志で残り、勝手に戦争を続けた」と主張した。そして一審判決は、終戦後①派遣軍の総司令部は第1軍の将兵全員を帰還させる方針の下、特務団への参加は「あくまで本人の意志に基づいて決める問題。希望する者は除隊（召集解除）した後、応募すべき」との基本方針で対処した。②昭和21年3月には帰還に応じない将兵に対し「除隊・召集解除の措置が取られた」と認定し、「あくまで本人の任意で残留した」と結論付けたのである。

🎬 もう少し早く映画化していれば……？

パンフレットによれば、池谷監督がこの裁判を傍聴したのは2004年7月だというから、控訴審になってからのこと。2年におよぶ撮影でテープは150時間に及び、2005年11月に『蟻の兵隊』が完成したが、2005年9月最高裁は原告らの上告を棄却することに。

弁護士としての私の見解を述べれば、仮にあと数年早く池谷監督がこの訴訟を知り、孤立無援の闘いを映画化することによって、その法的論点をより広く日本国民の間に伝えたとしても、裁判所の結論は99%同じだったであろうということ。しかし訴訟での勝利が期待できないことは、最初からわかっているはず……。 「この手の訴訟」は、元従軍慰安婦による国への損害賠償請求訴訟と同じように、勝敗だけではなく、問題提起自体に大きな意味があると考えなければならないもの。さてこの映画によって、奥村らの闘いを知った私たちはどう考え、どう行動すればいいのだろうか……？

🎬 衝撃の事実のオンパレードだが……？

奥村氏は池谷監督らとともに山西省の寧武や羊泉村を訪れて、当時を知る数少ない関係者からナマの声を聞き集めた。さらに政府関係の資料や図書館に収められている資料を精査する中で、数々の衝撃の事実が明らかになってきた。ドキュメンタリー映画のすごいところは、まさにそのナマの事実をスクリーンを通してそのまま観客に伝えてくること。

衝撃の事実の第1は、残留部隊の総隊長が書いた軍の組織原則。それによれば、残留軍は天皇陛下による侵略戦争をなお継続・遂行するための軍であることは明らか。

第2は、「初年兵教育」の名の下に行われた銃剣による中国人の刺殺。これは奥村自身の記憶に刻まれた殺人の記憶だ。第3は、元従軍慰安婦として日本政府に対して損害賠償請求訴訟を提起した、山西省孟県羊泉村の女性劉^{リュウ・メイエンホワン}面^{メン}煥^{ファン}の口から赤裸々に語られる当時の監禁・暴行・強姦の状況。

そして第4は、国民党の司令官、閻錫山^{えんしゃくさん}の自署した文書から明らかになった、

第1軍の司令官澄田中将が戦犯として逮捕されることを免れるため、偽名を使って1人日本へ帰ろうと画策していたという事実。これは、初年兵として上官の命令に絶対従わなければならなかった奥村にとって、思いもよらなかった大ショックの事実だったようで、それを読んだ時、奥村の身体と声が怒りに震えていたのが印象的……。

以上の4点は、たしかに衝撃の事実と言えそうだが、冷静によく考えてみれば、ある意味で想定の内……？ だって、戦争だったんだから……。

『ムルデカ』との対比が不可欠……？

この映画を観れば、奥村が「軍の命令によって、終戦後も日本軍兵士として行動させられた」という主張であることは明らか。そして、私はその主張に90%以上の正当性があると思うものの、残りの10%は、どうして帰国した他の多くの将兵と同じ行動がとれなかったのだろうか、という疑問があることも否定できない。そこで私がどうしても対比したいのが、終戦後も自発的に帰国を諦めてインドネシアに残り、オランダからのインドネシア独立のために戦った将兵の姿を描いた『ムルデカ』(01年)(『シネマルーム1』89頁参照)。そこに描かれた日本将兵の姿も、あながち誇張やウソではないはず……。もちろん、日本の軍隊においては上官の命令には絶対服従だから、部隊の指揮官や上官がどういう対応をするかによって初年兵たちの運命が決まったというのは、まちがいない事実だろうが、どこかに少し割り切れない気持も……。

『人間の条件』の梶二等兵は理想にすぎないのか……？

五味川純平の原作を全6作で映画化した『人間の条件』(59~61年)は、「あの時代」と「あの日本陸軍」の中での梶二等兵(上等兵)の人間としての生きざまを描いた名作。彼は最初は、中国人捕虜の待遇や脱走者の処刑命令をめぐる上司や陸軍と対立し、徴兵された後は、古参兵による新兵いびりと対決する。そして日本陸軍がソ連軍戦車の前に一方的に蹂躪された後は、人間離れした体力と精神力によって愛する妻の元を目指す逃避行に挑むのだが、ある意味でそれは1つの理想像……。誰もが梶二等兵のような毅然とした行動をとれないことは明らか。

しかし、いくら上官の命令だといっても、どこかに人間性を失わない部分も残っているのでは……？

私は、初年兵の奥村が「初年兵教育」として中国人を銃剣で刺殺した行動について、彼を責めるつもりは全くない。それは軍隊という組織の中ではやむをえなかったものと考えている。しかし他方、終戦となったこと、それに伴って多くの部隊の将兵が武装解除し、帰国しようとしていたことはある程度知っていたはずだから、「残留して国民党軍と合流し、中国共産党軍と戦え」という上官の命令が必ずしも正当なものではないと、少くくは考えても良かったのでは……？ 私はどうしてもそう思ってしまう気持がある。

またそれは、必ずしも奥村に対して梶二等兵のような英雄になれと要求しているものではないと思うのだが……？

だから靖国参拝しないのか……？ だから侵略戦争なのか……？

さらによくわからないのは、彼があ戦争は侵略戦争だったと考えていることと、靖国神社には絶対参拝しないと切り切っていること。もちろん、「あの戦争」をどう評価するかは各自の自由だが、奥村が戦争終了後も（不当な）上官の命令によって山西省に残留させられたことと、あの戦争の評価や靖国神社参拝の評価とは全く別問題だと私は考えている。

終戦後6年2カ月の間、中国各地で無用な苦しみを味わわされたうえ、日本に帰ってくれば「脱走兵扱い」されたことを憤る気持は十分理解できるが、その大半の責任は日本国そのものではなく、現地指揮官や上官にあると私は思っている。出来の悪い指揮官や上官に当たるとロクなことがないのは事実だが、それはどうしようもない運・不運の問題……。

したがって、冷たいようだが、この映画で奥村や池谷監督が訴える日本軍山西省残留問題は、そういう問題として考えるべきだと私は思っている。したがって、少なくとも奥村が靖国神社には絶対に参拝しないと強調したり、フィリピンのルバング島から昭和49年に帰ってきた小野田寛郎氏に対して、「あなたはあの侵略戦争を美化するのか？」と迫っていくことについて、私は賛同できないのだが……。

2006(平成18)年7月6日記